

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年1月4日(月) 11:10～11:19 於)復興庁)

1. 発言要旨

私から、今日は年頭でございますので、一言所感を申し上げたいと存じます。被災地は5回目の正月を迎えました。改めて震災によって亡くなられた方に追悼の誠をささげるとともに、今なお避難生活を続けていらっしゃる方にお見舞いを申し上げるということでございます。

本年は10年間の復興期間のちょうど折り返しを迎え、節目の年に当たります。4月からは、いよいよ後期5か年の復興・創生期間を迎えます。被災地では、住宅再建はピークを迎えており、被災した企業の施設、設備もほぼ復旧しつつあります。福島の一部市町村では、避難指示の解除も行われております。震災からの復興は各地で着実に進展し、新たなステージを迎えつつあります。

復興の進展に応じて、次々と出てくる新たな課題に対応するため、昨年末には5つの対応策からなる復興・創生期間に向けた新たな課題への対応を取りまとめたところでございます。

平成28年度予算案、税制改正案とあわせて、復興・創生期間の初年度において被災地の方々が安心して復興に取り組んでいただけるよう、引き続き環境整備に全力で取り組んでまいります。

特に、本年は東北観光復興元年でもあります。東北観光アドバイザー会議を開催し、インバウンドを中心とした東北観光の課題と対応策について提言をいただくことといたしており、これを踏まえつつ、観光の復興を強力に推進してまいります。

さらに、震災5年の節目に当たり、震災記憶の風化、風評への取組も強化してまいりたいと考えております。

本年も引き続き、関係者の皆様や職員と一体となって、一日も早い被災地の復興に向け、取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 大臣は今、年頭の所感というか、意気込みをおっしゃっておいりましたけれども、この後、通常国会が始まります。初めての経験だということで、改めて国会に臨む意気込みをお聞かせください。

(答) しっかりと議論をさせていただいて、特に被災地の出身の議員の方もたくさんいらっしゃいますから、そういった方々から御意見を伺いながら、その御意見を反映させて、正にそれは被災地の声だと思いますので、私が常々申し上げております「一つの現

場」だという風に思いますので、そうした対応をしていきたいと思っております。

(問) 大臣がおっしゃったように、今年は復興・創生期間にいよいよ入るわけですがけれども、これに合わせて、現在のところ集中復興期間のことを集中的に書いていました復興基本方針、これの改定があるかと思うんですけれども、それに盛り込む具体的な目標と意気込みをお聞かせ願えますでしょうか。

(答) まだ、いつどのような形で改定するかということは、定かには決まっておりますけれども、5年でございますので、しかるべきときにそうした方針を改定するということかというふうに思います。

先ほど来申し上げておるとおり、5年経って復興も進みつつありますが、まだ道半ばといった点もあります。いずれにしても復興が進むにつれて新しい課題が出てまいりますので、そうしたものにしっかりと対応していく、そういう方針にしていくべきだというふうに思っております。

(問) 先ほどの職員の皆さんへの訓示の中でも、東北観光復興元年ですとか、現場主義といったような形のキーワードが出ていたかと思えますけれども、今年の復興に向かうテーマ、スローガンというものを何かお持ちでいらっしゃったら、言葉であらわしていたきたいんですけれども。

(答) 新しい5年に入りますけれども、さはさりとは、現場主義、あるいは被災地に寄り添う、あるいは復興庁の役割として、省庁の縦割りを排除する、そういったことには変わりはないというふうに思います。たびたびこれも申し上げておりますが、復興が進むにつれて新しい課題が出てまいりますので、それにしっかりと対応していくということが、いずれにしても大事なことだというふうに思っております。すみません、新しい言葉はなかなか出ませんけれども。

(問) 先ほどの関連で、もともとの復興基本方針の中では、10年間で復興を成し遂げるという、基本的には方針があったかと思うんですけれども、その点を何か、例えば1年前倒しするですとか、あと、大臣は常々おっしゃっていますけれども、確かに原発の避難指示地域は、10年でなかなか終わるということはないかもしれないということもおっしゃっていますけれども、その辺をどういうふうにお考えでしょうか。

(答) 1年前倒しということも、これも別に全然決めていることでもございませんし、しかるべきときにしかるべく対応していくということかというふうに思います。

福島に関しては、確かに今おっしゃったように、10年ではなかな

か厳しい面はあるという認識はいたしておりますので、それも含めて、こういった方針を、いつどのように決めるかということは、適時、適切に考えていきたいというふうに思っております。

(問) 訓示の中でもおっしゃっていましたが、今もおっしゃっていましたが、縦割りを排するということを年末からも大臣はおっしゃっています。廃棄物の問題は環境省が今、所管ですが、これは正に、縦割りの最たるものではないかという気がするんですが、この点について、今年に入り、来年度以降、復興庁が旗振り役として何らかの対応をしていかなければいけないと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

(答) これもたびたび申し上げたように、今は環境省が中心になって、しっかりと御対応いただいているというふうに認識をいたしておりますので、今しばらくは、やはり復興庁として見守るということかというふうに思いますが、丸川大臣には時折、折を見て私からも、一緒にできることをやりましょうか、というような話をしているのは事実でございます。

ただ、冒頭申し上げたとおり、今は環境省がしっかりと対応していただくというふうに思っておりますので、今しばらくは、それを見守っていくということかというふうに思います。

(問) 丸川大臣にお話をされるとき、丸川大臣はどのようにお答えになるんですか。

(答) 頑張ります、というような表現でございます。御心配かけていますけれどもしっかりとやっていきます、というようなお答えでございます。

(以 上)